

# 東京都しごとセンター 事業計画書の見直し

公益財団法人東京しごと財団

## 目 次

### 5 管理運営計画

- (1) 行政課題に対応し、雇用及び就業を推進するための取組
- (2) 利用者の利便性向上に向けた取組
- (3) 利用者増加のための取組
- (4) 国、区市町村、NPO等関係機関との連携に関する取組
- (5) 施設の設置目的を踏まえた上で、指定管理者自らが実施する事業

### 6 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。

職業安定法等関係法規の遵守及び情報セキュリティに関する取組

## 5 管理運営計画

しごとセンターの効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。

### (1) 行政課題に対応し、雇用及び就業を推進するための取組

**東京における雇用・就業の拠点施設として、都及び国と密接に連携しながら、行政課題や利用者の声を的確に把握し、都民の多様なニーズに応えていきます。**

しごとセンターは、雇用・就業情勢やその時々行政課題、利用者ニーズに合わせ、常に進化し続けていかななくてはなりません。

都の雇用・就業施策に対する理解を深め、きめ細かいサービスや雇用・就業のセーフティネット機能等、しごとセンターの役割を十分に踏まえながら、行政課題等に対応し、常に時代に合ったサービスを展開していきます。

#### 具体的取組

##### ◆新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化に対応した支援

コロナ禍における雇用の緊急対策として、キャリアカウンセリングや就職セミナー、業界研究、就職面接会を集中的に1日を実施します。また、コロナ禍にあっても人手不足の状況が続いている業界との連携の元、コロナ禍による離職者を対象に、当該業界での再就職を支援するプログラムを実施します。

##### ◆総合相談窓口の設置、多様な働き方に対する支援

多様な働き方に対応した個別相談・セミナー等の実施に加え、起業・創業等に関する相談機能の充実、関係団体との連携による求人情報収集、職業能力開発に関する情報提供を実施します。

##### ◆若年者の就業支援

しごとセンター内に併設されたハローワーク飯田橋U-35と連携した求人情報の提供、職業紹介、合同就職面接会を実施するほか、若者の職業的自立に向けた支援プログラム、正規雇用化に向けた就業支援、早期離職防止に向けた支援を実施します。

##### ◆中高年者の就業支援

正規雇用化を進めるための就職支援（就職氷河期世代を含む）、就職困難要因を抱える中高年者への特別支援、求職活動支援セミナーや能力開発セミナー、適切な職業紹介とマッチング機会の提供を実施します。

##### ◆高齢者の就業支援

しごとセンター内に併設されたハローワーク飯田橋専門援助第3部門と連携した効果的な就業支援を実施するほか、ライフプランや定年後のキャリア形成・多様な職業選択の支援、再就職活動支援セミナー、事業主団体との連携により、企業が求める技術・技能の付与と就職面接会を組み合わせた就職支援講習、高齢者が職業経験で培った職務遂行能力を活用したプログラムを実施します。

##### ◆女性の再就職支援

女性しごと応援テラスでの支援に加え、就職活動のノウハウ・ビジネススキルや職種別の専門スキル・職場体験等を組み合わせたプログラムを実施します。また、子育て期間中の利用者がセミナーやカウンセリング等に参加しやすくするため、保育サービスを提供します。

##### ◆就労困難者の雇用就業支援

しごとセンター内に設置した「専門サポートコーナー」における個別カウンセリングや各種プログラ

ムによる支援のほか、キャリアカウンセラーや職場定着支援員等がチームとなった個別支援、就労受け入れ先の確保、就労困難者と就労受け入れ先とのマッチング、就労後の定着支援を実施します。

#### ◆東京都しごとセンター多摩の就業支援

多摩地域における雇用・就業支援拠点として、全年齢を対象としたキャリアカウンセリングから情報提供、職業紹介等の一貫した支援のほか、多摩地域における女性の再就職に向けた支援、多摩地域の若者と中小企業のマッチングを実施します。また、令和4年度の立川市への移転に向け、これまで区部のみで実施していた事業を多摩地域に展開するなど、機能充実を図ります。

### (2) 利用者の利便性向上に向けた取組

#### しごとセンター利用者の利便性向上を図り、顧客満足度を高めます。

利用者のニーズを適切に把握し、休憩コーナーの設置やわかりやすいサイン表示等、利用しやすい施設を目指します。また、出張やインターネット活用等によるサービス提供方法の工夫により、求職者の利便性の向上を図ります。

#### 具体的取組

##### ◆関係機関情報コーナーの設置・入居機関と連携した情報発信

1階エントランス周辺に、入居機関や行政機関等の情報提供コーナーを設置します。また、1・2・3階の展示スペースを使って入居機関の情報を定期的に発信していきます。

##### ◆インターネットを活用したサービスの実施

インターネット上での利用者登録やキャリアカウンセリング、就職に役立つ情報の提供等のサービスを一層推進します。

##### ◆出張によるセミナー等の実施

都内各地域や大学、専門学校等において出張によるセミナー等を実施します。

##### ◆顧客満足度調査、ご意見箱の設置による利用者ニーズの把握

顧客満足度の調査や東京都しごとセンター及び東京都しごとセンター多摩に設置するご意見箱により、利用者のニーズを的確に把握し、迅速に対応します。

##### ◆就職決定者等の声の共有化

しごとセンター利用者の感想や職場体験について、館内掲示やホームページへの掲載を行い、利用者同士の気づきや情報の共有化を図り、しごとセンターの利用を促進します。

##### ◆子供連れ利用者への配慮

しごとセンター入居機関が実施する事業での託児室の利用や、授乳やおむつ替え等ができるスペース（赤ちゃん・ふらっと）の設置等により、子育て中の利用者の利便性を高めます。

##### ◆休憩コーナーの改善

5階のロビーに、飲食が可能な休憩コーナーを設置するとともに、ご意見箱等への利用者からの意見・要望を参考に、随時改善を図ります。

##### ◆サイン表示の充実等

フロア・施設への道筋を一層わかりやすく示すため、サイン表示の充実を図ります。また、ディスプレイ等を活用し、セミナー・イベント情報の提供を行います。

### (3) 利用者増加のための取組

**戦略的かつ効果的な広報を展開し、しごとセンターの認知度を高め、さらなる利用者の増加を図ります。**

しごとセンターの認知度を高め、利用者の増加を図るため、ターゲットを絞り興味を持ってもらう「攻める広報」、広く都民に知ってもらう「広げる広報」を戦略的に展開していきます。あわせて、利用者の情報経路や効果分析を踏まえ、より効果的な広報手法を取り入れ、様々なツールを活用していきます。

#### 具体的取組

##### ◆年齢層別PRパンフレットの作成

各年齢別サービスの特色や実績、成功事例等、具体的なセールスポイントを記載したPRパンフレットを作成します。

##### ◆ターゲットを絞ったPR活動

東京都職業能力開発センターや委託訓練の受講生、ハローワーク等の、仕事探しをしている層にターゲットを絞ったPR活動を展開します。また、学生に向けても大学等への出張セミナーやしごとセンターのPRを実施します。

##### ◆公共媒体、マスコミ活用等による広報活動

しごとセンターの周知のため、広報東京都や区市町村報等の公共媒体の活用や、メディアからの取材に積極的に対応する等、計画的・継続的な取組を行います。

##### ◆インターネットを活用した広報活動

しごとセンターホームページや各コーナーのSNS等、インターネットを活用した広報を展開していきます。

### (4) 国、区市町村、NPO等関係機関との連携に関する取組

**これまで培ってきたノウハウ、人材、ネットワーク、実績を最大限活用し、他機関と連携することで、雇用・就業支援サービスを効果的・効率的に実施していきます。**

設立以来40年以上にわたり雇用・就業事業を展開する中で培ってきた、独自のノウハウ、人材、ネットワークを最大限に活用した財団独自のサービスと、国や区市町村、NPO等各機関が持つ経営資源を効果的に組み合わせ、効率的に事業を実施していきます。

#### 具体的取組

- ◆教育機関や自治体と連携した就職支援サービスの実施（若年者）
- ◆区市町村や職業能力開発センターと連携したセミナーの実施（中高年者）
- ◆高年齢者の就業促進に向けた企業アプローチの強化（高年齢者）
- ◆地域型の再就職支援サービスの実施（女性）
- ◆自治体や関係団体等と連携した就業支援サービスの実施（多摩）
- ◆関係団体との連携による求人情報の収集等（事業所相談）

(5) 施設の設置目的を踏まえた上で、指定管理者自らが実施する事業

**雇用・就業に関する自主事業を展開することにより、しごとセンターのコンセプトである「ワンストップサービス」を充実させ、多様なニーズに応えていきます。**

#### ◆シルバー人材センター事業等

東京都の連合として、都内 58 シルバー人材センター及び会員等に対し、以下の支援を行います。また、高齢期の多様な働き方のひとつとして、しごとセンターにおいて、シルバーに関する最新の情報を提供し、相互に情報を共有して、シニアの最適な就業を進めます。

- ① 広域的な仕事の受注調整、職域拡大技能講習等、高齢者の就業機会を確保・提供する事業を行います。
- ② 受注拡大に向け、会員を増やす取組と会員のスキルアップ講習を行います。
- ③ シルバー人材センター一般労働者派遣事業の実施により、就業機会を拡大します。
- ④ シルバー総合保険代理業を実施して、シルバー人材センター及び会員を支援します。また、その手数料収入を活用して、会員向け安全就業対策事業を連合と一体的に実施します。
- ⑤ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく「シルバー人材センター連合」として、業務指導や職員研修、安全就業啓発、会議開催等、事業運営に関する援助を行います。

#### ◆障害者就業支援事業

障害者及び中小企業等を対象に、総合コーディネート事業等の就業支援を行います。また、しごとセンター内に障害者就業支援情報コーナーを設置し、障害者、事業主および支援機関等への障害者雇用に関する情報提供を行っていきます。

- ① 職業訓練から雇用・就業に結びつけるコーディネート機能を駆使して、障害者の一般就労に向けた相談及び普及啓発、職場定着支援や地域の就労支援機関と連携した支援等を行います。
- ② 障害者の訓練機会を拡大するため、国が開始した委託訓練を都から受託し、地域の多様な委託先を活用した職業訓練を行います。
- ③ 障害者雇用未経験の中小企業等を対象に、障害者雇用の知識やノウハウが蓄積されるセミナーや職場体験、雇用前の環境整備や雇用後のサポート等の支援を実施します。

#### ◆若年者地域連携事業

国から事業を受託し、34 歳以下の若年者に対しセミナー等を提供するとともに、併設ハローワークによる職業紹介を行い、若年者の安定雇用を図ります。

#### ◆若者正社員チャレンジ事業

正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない 29 歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムの提供により、正規雇用化を図ります。

#### ◆東京しごと塾事業

正社員として就業するために必要な基本的なスキルや心構えを身につけていない 30 歳から 54 歳までの求職者を対象に、職務実習型のプログラムの提供により、正規雇用化を図ります。

#### ◆ミドルチャレンジ事業

社会人としての一定のスキルはあるものの、正社員としての実務経験や心構えを醸成する機会が十分でない 30 歳から 54 歳までの求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムの提

供により、正規雇用化を図ります。

#### ◆緊急就職支援事業

東日本大震災の被災者への就業支援を重点的に実施します。

#### ◆雇用創出・安定化支援事業

コロナ禍における早期の再就職支援及びその後の正社員化後押しのため、人材派遣の形でのトライアル就労の機会を提供するとともに、当該求職者を正社員として一定期間雇用等した企業に対し助成金を支給します。

#### ◆ソーシャルファーム支援事業

令和元年 12 月に制定された都条例を基に、ソーシャルファーム支援窓口を運営するとともに、都が認証するソーシャルファームに対する立ち上げ期の経費・運営費の一部を補助します。

#### ◆雇用環境整備事業

人手不足等に悩みを抱える中小企業に対し、人材確保に関する相談対応や出張相談、業界団体を通じた採用・定着支援等のほか、働き方改革に向けた取組や雇用環境に関する課題解決の支援を行います。

- ① 中小企業の人材確保に資する支援メニューを課題に合わせてパッケージ化し、業界団体を通じて、その構成員である中小企業に対する支援を行います。また、業界団体の独自の取組に対して経費の一部を補助します。
- ② 採用に悩みを抱える中小企業等に対して、窓口での相談対応のほか、出張相談会やセミナー、企業訪問等を行います。
- ③ 人材確保に課題を抱え、育児中の女性等の活用を検討する企業に対して企業内保育施設の設置に関する相談やセミナー等を行います。
- ④ 国の補助金対象外となる企業内保育施設開設時において、国の補助金対象外となる備品購入や保育業務支援システム導入に要する経費の一部を補助します。
- ⑤ 「TOKYO働き方改革宣言」を行った企業に対し、巡回・助言を行うとともに、具体的な取組を実施した企業に対して助成金を支給します。
- ⑥ テレワーク環境の整備や女性の採用・職域拡大に向けた設備等の整備に係る経費の一部を助成します。
- ⑦ 希望する期間の育児休業を従業員に取得させた後に復帰させた企業、男性従業員に育児休業を取得させた企業、従業員に介護休業を取得させた企業に対して奨励金を支給します。

#### ◆中小企業従業員融資における利子補給支払事業

都が中小企業従業員等に対して行う生活資金融資制度において、融資を実施する金融機関に対して利子相当分の支出を行います。

6 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。

職業安定法等関係法規の遵守及び情報セキュリティに関する取組

**職業安定法等関係法規を遵守し、利用者の立場に立った適正な管理運営を行います。**

職業安定法や個人情報保護法、消防法等の関係法令を十分に遵守するとともに、東京都しごとセンター条例の設置趣旨、規定内容を踏まえ、適正な管理運営を図っていきます。

**具体的取組**

**◆職業安定法等を遵守した事業執行**

職業安定法や高齢者等の雇用の安定等に関する法律等の関係法令を遵守するとともに、条例の設置趣旨等を十分に踏まえ、事業を適正に執行します。

**◆法令遵守のための体制の整備**

職業安定法や個人情報保護法等、法改正等に対応した研修を適切に行い、法令趣旨の周知徹底や意識啓発に組織をあげて取り組むことにより、法令遵守のための体制を整備します。

**◆災害対策・危機管理体制の整備**

消防署等関係機関と連携し、施設全体の避難訓練や利用者の安全誘導訓練を行い、予期せぬ危険・危機に備えます。また、防火防災管理者及び防火管理技能者を設置する等、利用者の安全を確保するための体制を強化します。

**◆日常安全対策**

定期的・日常的な施設・設備の安全点検を行い、避難表示や避難通路を適正に確保する等、事故を未然に防止するための取組を行います。

**個人情報保護法や当財団の個人情報保護基本方針等を遵守し、厳正な情報セキュリティ対策を講じます。**

個人情報保護法、個人情報保護基本方針（以下、「基本方針」という。）など、しごとセンター一管理運営に係る関係法令等を遵守し、個人情報の厳正な管理と保護を実施します。

**具体的取組**

**◆基本方針等に基づく体制の整備**

個人情報を適切かつ安全に取り扱うため、基本方針に基づいた運用を行います。また、個人情報保護管理責任者、情報セキュリティ管理者、情報セキュリティ責任者を設置し、情報資源を適切に管理するための必要な環境を整備・運用し、情報セキュリティ対策を確実に実施していきます。

**◆研修の実施による職員の意識向上**

全職員に対して、基本方針に基づく個人情報の取扱いに対応した「情報セキュリティ研修」を毎年度実施し、日々の業務で遵守すべきルール（情報セキュリティポリシー）を認識させ、職員一人ひとりの意識向上を図るとともに、情報セキュリティ対策を徹底させます。

**◆委託事業者に対する体制の指導・監督**

就業支援サービス等を財団から受託した民間事業者に対しても、定期的な連絡会や日常的な業務連絡等を通じて、個人情報の適正な取扱いを指導・監督していきます。